

議第 21 号

下呂市デイサービスセンターの指定管理者の指定について

次の施設について、指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 31 年 2 月 25 日提出

下呂市長 服 部 秀 洋

1. 施設の名称
やすらぎセンター萩
やすらぎセンター四美
小坂デイサービスセンター
上原デイサービスセンター
金山デイサービスセンター
デイサービスセンターつつじ苑
2. 指定管理者となる団体の名称
岐阜県下呂市萩原町萩原 875 番地 2
社会福祉法人下呂市社会福祉協議会
会長 大 前 一 廣
3. 指定の期間
平成 31 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで（2 年）